

2023 年度

学生募集要項

(第3次募集)



**SHINSHU
UNIVERSITY**

信州大学大学院

総合人文社会科学研究科（修士課程）

総合人文社会科学専攻

2023年度本研究科（第3次募集）は、前期入学試験及び後期入学試験の結果、**募集人数が充足した場合は、実施いたしません。**第3次募集の実施・不実施につきましては、**2023年2月10日15時**に信州大学大学院総合人文社会科学研究科ホームページにてお知らせいたします。

[\(https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/humanitiesandsocialsciences/\)](https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/humanitiesandsocialsciences/)

新型コロナウイルス感染症の影響により本要項の記載内容を変更せざるを得ない状況となった場合は、ホームページでお知らせしますので、必ず最新の情報を確認してください。

信州大学大学院総合人文社会科学研究科

学生募集要項 目次

I. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	1
1. 信州大学大学院入学者受入方針	1
2. 信州大学大学院総合人文社会科学研究科入学者受入方針	1
3. 各分野の入学者受入方針	1
II. 総合人文社会科学研究科募集要項（第3次募集）	4
1. 募集人員 ※心理学分野〔長野（教育）キャンパス〕は実施しません。	4
2. 出願資格	4
3. 入学資格審査	5
4. 出願手続	6
5. 実施日程及び選抜方法	11
6. 合格者の発表	13
7. 入学手続及び納付金	13
8. 障害等のある方の事前相談	14
9. 入試情報の開示	16
10. その他	16

個人情報の利用

信州大学における入学者選抜を通じて取得した個人情報については、入学者選抜のほか、次の目的のために利用します。

- ① 入学手続
- ② 学籍管理
- ③ 学習指導
- ④ 学生支援関係業務
- ⑤ 入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究

なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。

この「学生募集要項」は必ず印刷し、熟読してください。

I. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

1. 信州大学大学院入学者受入方針

信州大学大学院は、以下のような能力や意欲を備えた人たちを積極的に受け入れます。

- ・幅広い教養と専攻する分野の専門知識を持ち、さらに高度な専門的知識・専門応用能力を修得したい人
- ・知的好奇心が旺盛で、専門的課題や地域社会の抱える課題に主体的に取り組む人
- ・深い知性、論理的な思考力、豊かな人間性を備え、様々な分野でリーダーシップを発揮し、活躍したい人
- ・社会・環境・国際問題に関心をもち、創造力を活かし、グローバルに活躍したい人
- ・職業経験から獲得した知識・技能を高度化、深化させたい人

2. 信州大学大学院総合人文社会科学研究科入学者受入方針

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）では、真理を探究する確かな基礎研究と実証に基づく高度実践研究との融合知の蓄積、地域を活かす学びの環境を基盤にして、独創的な提案力を持ち、問題解決に向けた課題の整理、課題解決のための計画・実行力を持った地域中核人材の輩出を目指しています。そのため、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

- ・専門領域の基本的な専門的知識・技能を有している者

2. 能力

- ・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を平易かつ的確に表現することができる者

3. 意欲

- ・学問研究に対する強い意欲を有している者
- ・社会が抱える課題の解決に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では各専門領域に必要な専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に可否を判定します。

3. 各分野の入学者受入方針

（1）人間文化学分野の入学者受入方針

人間文化学分野では、現実の社会に働きかける、のびやかで生き生きとした知の力である「実践知」を基盤として、高度な論理的思考と科学的分析によって、複雑で多様な諸問題の根元を解明し、創造的な指針を得る「知の方法」に展開させることを目標にしています。「知の方法」を得た人物は、あらゆる科学や応用技術を支えるもっとも基本的かつ実践的基盤である、柔軟な認識能力・

多角的分析能力・豊かな表現能力を身につけることとなりますので、進学先・就職先その他社会生活においても、それを活かして活躍していくことが期待されます。

上記の目標を達成するため、本分野の学生には、以下の能力や意欲が素養として要求されます。

1. 知識・技能
 - ・専攻する専門領域の基礎学力
2. 能力
 - ・文章などを的確に理解し、それに基づいて判断でき表現できる能力およびプレゼンテーション能力
3. 意欲
 - ・学問研究に対する強い意欲
 - ・社会が抱える課題の解決に、人間文化的アプローチから取り組む意欲を有している者

本分野では、上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜・前期日程試験では、1・2に対して各専門領域に必要な外国語文献・資料などを含む専門試験を課すとともに、面接試問では3を中心にして、必要な知識と基礎学力を判定します。また成績証明書などを加えて総合的に合否を判定します。一般選抜・後期日程試験では、1・2に対して研究計画書、課題作文の提出を課すとともに、口述試問では3を中心にして、必要な知識と基礎学力を判定します。また成績証明書などを加えて総合的に合否を判定します。

前期日程試験社会人特別選抜及び私費外国人留学生試験では、1・2に対して小論文を課すとともに、面接試問で3を中心にして必要な知識と基礎学力を判定します。また成績証明書・研究計画書・自己申告書などを加えて総合的に合否を判定します。

後期日程社会人特別選抜及び私費外国人留学生試験では、1・2に対して研究計画書、課題作文の提出を課すとともに、口述試問では3を中心にして、必要な知識（私費外国人留学生試験では日本語能力を含む）と基礎学力を判定します。また成績証明書・研究計画書などを加えて総合的に合否を判定します。

（２）心理学分野の入学受入方針

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）心理学分野では、真理を探究する確かな基礎研究と実証に基づく高度実践研究との融合知の蓄積、地域を活かす学びの環境を基盤にして、独創的な提案力を持ち、問題解決に向けた課題の整理、課題解決のための計画・実行力を持った地域中核人材の輩出を目指しています。そのため、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能
 - ・心理学及びその関連領域の基本的な専門的知識・技能を有している者
2. 能力
 - ・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を平易かつ的確に表現することができる者
3. 意欲
 - ・心理学研究に対する強い意欲を有している者
 - ・社会が抱える課題の解決に、心理学的アプローチから取り組む意欲を有している者

4. 臨床心理学コース

- ・1～3に加えて、人々の心の健康の保持増進に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では心理学及びその関連領域に必要な専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。さらに、これに加えて臨床心理学コースでは、人々の心の健康の保持増進への意欲を判定します。最終的に、成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に合否を判定します。

(3) 経済学分野の入学受入方針

経済学分野では、信州大学大学院総合人文社会科学研究科入学受入れの方針に基づき、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

- ・経済学の基本的な専門的知識・技能を有している者

2. 能力

- ・経済学に必要な統計学の基礎的手法における考察力・思考力を有している者

3. 意欲

- ・経済学の学問研究に対する強い意欲を有している者
- ・社会が抱える課題の解決に取り組む意欲、旺盛な知的的好奇心とリーダーシップをとるのに相応しいコミュニケーション能力を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するため、一般選抜では経済学に必要な基礎知識及び統計手法に関する専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に合否を判定します。

(4) 法学分野の入学受入方針

法学分野では、信州大学大学院総合人文社会科学研究科入学受入れの方針に基づき、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

- ・法学領域の基本的な専門的知識と法律的な考え方を身につけている者

2. 能力

- ・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を、法律的な考え方に基づいて、平易かつ的確に表現することができる者

3. 意欲

- ・法学領域の学問研究に対する強い意欲を有している者
- ・社会が抱える法的課題の解決に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では法律学の専門領域に必要な基礎知識や法律的な考え方に関する専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に合否を判定します。

II. 総合人文社会科学部研究科募集要項（第3次募集）

1. 募集人員 ※心理学分野〔長野（教育）キャンパス〕は実施しません。

分野	専門領域	選抜区分	募集人員
人間文化学分野	哲学・思想論，社会学，文化情報論，日本史，東洋史，西洋史，日本文学，日本語学，日本語教育学，中国語学・中国文学，比較文学，ドイツ語学・ドイツ文学，フランス語学・フランス文学，英語学，英語文学，芸術コミュニケーション	一般選抜	若干人
		私費外国人留学生試験	
		社会人特別選抜	
心理学分野 〔松本キャンパス〕	実験心理学，社会心理学	一般選抜	若干人
		私費外国人留学生試験	
		社会人特別選抜	
経済学分野		一般選抜	若干人
		社会人特別選抜	
法学分野		一般選抜	若干人
		社会人特別選抜	

2. 出願資格

（1）一般選抜・私費外国人留学生試験

下表の1～13のいずれかの資格を満たす方

出願資格	出願資格等の詳細説明
1	大学（修業年限4年以上）を卒業した方又は2023年3月までに卒業見込みの方
2	学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された方又は2023年3月までに学士の学位を授与される見込みの方
3	外国において、学校教育における16年の課程を修了した方又は2023年3月までに修了見込みの方
4	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した方又は2023年3月までに修了見込みの方
5-1	我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した方又は2023年3月までに修了見込みの方
5-2	外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤-1の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された方又は2023年3月までに授与される見込みの方
6	専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した方又は2023年3月までに修了見込みの方

7	文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
8	学校教育法第102条第2項の規定により本研究科以外の大学院に入学した方で、本研究科において、教育を受けるにふさわしい学力があると認められる方
9	本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方で、2023年3月31日までに22歳に達する方
10	2023年3月までに大学に3年以上在学し、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
11	外国において学校教育における15年の課程を修了した方又は2023年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
12	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した方又は2023年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方
13	我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した方又は2023年3月までに修了見込みの方であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる方

※私費外国人留学生試験出願資格者は、上記に加え、外国国籍を持ち、在留資格「留学」を有しているか、入学時に「留学」を取得見込みの方。

※海外の教育施設を修了し、出願を希望する場合は、なるべく事前に出願資格について各分野にご相談ください。

(2) 社会人特別選抜

- ① 2023年4月1日現在満25歳以上の方
 - ② 2023年4月1日現在満25歳未満であるが、出願時に定職についている方
- 上記のいずれかに該当し、かつ下表の1～6の各号のいずれかの資格を満たす方

出願資格	出願資格等の詳細説明
1	大学（修業年限4年以上）を卒業した方
2	学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された方又は2023年3月までに学士の学位を授与される見込みの方
3	外国において学校教育における16年の課程を修了した方
4	外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した方
5	文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
6	本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認めた方で、2023年3月31日までに22歳に達する方

3. 入学資格審査

「2. 出願資格」(1)の8～13または(2)の6の資格により出願しようとする方は、以下に定める書類に基づき事前に入学者資格審査を行います。

(1) 申請書類受付

① 受付期間

2023年2月13日（月）～同年2月15日（水）（17時までに必着）

② 郵送する場合は、「簡易書留郵便」（海外からはEMS等）とし、封筒の表に「大学院入学資格審査申請書類在中」と朱書きしてください。

③ 提出先：「4. 出願手続き（3）書類提出先」へ提出してください。

(2) 申請書類

書類等		摘要
1	入学資格審査申請書	本研究科ホームページ掲載の所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入してください。
2	成績証明書	最終出身学校の長等が作成し、厳封したものを提出してください。ただし、厳封を必要としない「すかし」「浮き出し文字」等の不正防止処理が施された用紙を使用した証明書の場合は、厳封は不要です。
3	卒業（見込）証明書	在学時の履修状況が示されていることが必要です。英語以外の外国語の証明書には、日本語訳を添付してください。

(注) 上記の他、申請書に添付書類が必要となる分野もあるため、申請前に確認してください。

(3) 入学資格審査結果の通知

審査結果は、2023年2月20日（月）までに申請時のメールアドレス宛にメールします。

- ※ 上記期限内に審査結果が届かない場合には速やかに提出先（「4・出願手続き（3）書類提出」）へ電話連絡をしてください。
- ※ 迷惑メール対策などでドメイン指定受信の設定をされている場合、必ず次のドメイン指定受信の設定を行ってください。「@shinshu-u.ac.jp」
- ※ 迷惑メールフォルダに振り分けられているケースがあります。お問い合わせの前に一度、ご確認をお願いします。

4. 出願手続

(1) 出願期間

分野	期間
人間文化学分野	2023年2月21日（火）～同年2月24日（金）（必着）
心理学分野 〔松本キャンパス〕	
経済学分野	
法学分野	

※ 必要書類等の提出は原則郵送とし、出願期間最終日17時（日本時間）までに必着とします。

(2) 出願方法

「(4) 出願書類等」を参照して必要書類を揃え、「(3) 出願書類等提出先」へ出願期間内に原則郵送で提出してください。

※ 出願書類を市販の角形2号封筒（240mm×332mm）に入れ、簡易書留速達郵便（日本国外からはEMS）で提出してください。出願期間最終日17時までに到着したものを受け付けます。

※人間文化学分野及び心理学分野（松本キャンパス）に出願する場合，2月24日（金）までに下記の例に従い，「（3）出願書類等提出先」に記載されている，メールアドレスにテストメールを送信してください。

出願書類受理後にオンライン試験に必要な情報をメールでお知らせいたします。

テストメール送信例

件名：【3次募集受験予定・〇〇分野名】テストメール送信

本文：①受験希望分野名

②氏名，フリガナ（入学願書と同じ内容を記載してください。）

添付ファイル：入力済の提出書類8「入学志願票」Wordファイル

（3）出願書類等提出先及び問い合わせ先

分野名	提出先及び問い合わせ先
人間文化学分野	信州大学大学院総合人文社会科学研究科 人間文化学分野入試事務室（信州大学人文学部内） 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 電話 0263-37-2255 e-mail: jgakumu1@shinshu-u.ac.jp
心理学分野 〔松本キャンパス〕	信州大学大学院総合人文社会科学研究科 心理学分野（松本キャンパス）入試事務室 （信州大学人文学部内） 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 電話 0263-37-2255 e-mail: jgakumu1@shinshu-u.ac.jp
経済学分野	信州大学大学院総合人文社会科学研究科 経済学分野入試事務室（信州大学経法学部内） 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 電話 0263-37-2304 e-mail: graduate_law_econ@shinshu-u.ac.jp
法学分野	信州大学大学院総合人文社会科学研究科 法学分野入試事務室（信州大学経法学部内） 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 電話 0263-37-2304 e-mail: graduate_law_econ@shinshu-u.ac.jp

（4）出願書類等

①志願者が準備する書類等

分野ごとに提出する書類が違います。備考欄に従って提出してください。

人：人間文化学分野

実社：心理学分野〔松本キャンパス〕実験心理学領域，社会心理学領域

経：経済学分野

法：法学分野

書類等	摘要	備考			
		人	実社	経	法
1 成績証明書	最終出身学校の長等が作成し，厳封したものを提出してください。 ただし，厳封を必要としない「すかし」「浮き出し文字」等の不正防止処理が施された用紙を使用した証明書の場合は，厳封は不要です。 在学時の履修状況が示されていることが必要です。 なお，大学院を修了した方又は修了見込みの	○	○	○	○

書類等		摘要	備考			
			人	実社	経	法
		方は、大学と大学院の成績証明書を提出してください。 英語以外の外国語の証明書には和文訳を添付してください。 入学資格審査時に既に提出された方は提出不要です。				
2	卒業証明書又は卒業見込証明書	最終出身学校の長が作成した卒業（見込）証明書又はこれに代わるものを提出してください。 入学資格審査で合格された方は本大学院の入学資格審査の結果通知書のコピーを提出してください。 英語以外の外国語の証明書には和文訳を添付してください。	○	○	○	○
3	課題等	「5. 実施日程及び選抜方法」の「(2) 選抜方法」を参照し、指示に従って課題等を作成し、その他の出願書類と同封し提出してください。	○	○		
4	日本語能力試験又は日本留学試験成績通知書 (外国人志願者のみ)	過去に日本語能力試験又は日本留学試験を受験した方は日本語能力試験(N1)又は日本留学試験(日本語)の成績通知書のコピーを提出してください。 なお、受験していない方が不利益となることはありません。	○	○	○	○
5	「住民票の写し」又は「パスポート」のコピー (外国人志願者のみ)	現に日本国に居住し、かつ、「在留カード」又は「外国人登録証明書」をお持ちの方は、「住民票の写し」(居住している市町村長が発行するもの)1通を提出してください。 それ以外の方は、「パスポート」のコピー(氏名、国籍、生年月日、性別が記載された部分及び日本国証の部分)を提出してください。	○	○	○	○
6	改姓後の「戸籍抄本」(該当者のみ)	改姓により証明書等との氏名が異なる場合は、改姓後の「戸籍抄本」を提出してください。	○	○	○	○

②本研究科のホームページからダウンロードして提出する書類

(<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/humanitiesandsocialsciences/admission/>)

「※」は本研究科(各分野)の独自様式を示す。

書類等		摘要	備考			
			人	実社	経	法
7	入学志願票 ※	所定の様式に必要事項を記入してください。 (Wordによる入力可能) 出願前3か月以内に撮影した正面、無帽、上半身の写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名を記入)を指定欄に貼ってください。外国人志願者は、学歴を小学校から記載してください。	○	○	○	○
8	写真票 ※	所要事項を記入し、出願前3か月以内に撮影した正面、無帽、上半身の写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名を記入)を指定欄に貼ってください。	○	○	○	○

書類等		摘要	備考			
			人	実社	経	法
9	研究計画書 ※	卒業論文等従来の研究主題と、その概略及び入学後の研究計画を記入してください（2,000字程度）。	○	○		
10	受験承諾書 ※	【一般選抜】 官公庁、会社等に在職中の方は、可能な限り、その長又は代表者の受験承諾書を提出してください。 【社会人特別選抜】 勤務先に在職のまま在学することを希望される方は、勤務先の代表者の受験承諾書を提出してください。	○	○		
11	研究計画書 ※ 又は研究計画書 (社会人) ※	経済学分野所定の様式に従い作成してください。 社会人で、「一般選抜」を希望する方は「研究計画書」に代えて「研究計画書(社会人)」のフォーマットを用いて作成することも可能です。この場合「4 文章化された業績」欄には、以下に掲げるものを記入してください。 ア. 仕事上の業績リスト(業績の有形無形は問いません。) イ. 所属する組織において志願者が作成した調査報告、経営分析等に関する著書、論文、記事等。共著の場合は志願者の役割、分担箇所等を明記してください。 ウ. 著書、論文、記事等。共著の場合は志願者の役割、分担箇所等を明記してください。 エ. その他、志願者の能力・適性を審査するのに役立つと考えられる資料 「3 仕事上の業績」及び「4 文章化された業績」に準ずるものがあれば、別途その内容紹介を兼ねたリスト(任意のA4用紙、右上に氏名を明記)を添付してください。 なお、大学在学時に学習・研究に関連して特筆すべき成果があるときは、それを証明する資料等があれば添付してください。 「社会人特別選抜」を希望する社会人は、「研究計画書」と「研究計画書(社会人)」の両方を提出してください。とりわけ、「研究計画書」には「研究計画書(社会人)」で記述した「4 文章化された業績」からどのような着想を得て、それがどのような社会的・業務上の課題解決につながるのかを明瞭に記述してください。			○	
12	参考資料	「研究計画書(社会人)」の「4 文章化された業績」に記載した場合には、重要と考えられるものすべてのコピーとその要約(各1,200字程度)を添付してください。			○	
13	研究計画書 ※	法学分野所定の様式に従い作成してください。				○
14	自己申告書 ※	法学分野所定の様式に従い作成してください。				○

書類等		摘要	備考			
			人	実社	経	法
15	参考資料	税理士試験における税法科目の免除を受けるために税法に関する修士論文を執筆することを希望される方は、税理士試験を受験したことがあればその結果通知書のコピー、その他にも税理士となるための能力・適性を評価するのに役立つ資料があればその資料を添付してください。				○
16	推薦書 ※	組織から派遣される社会人志願者は、本研究科所定の様式により志願者の所属する組織の長または所属部局等の長が作成したものを厳封して提出してください。 上記以外の志願者は、推薦書を提出する必要はありません。			○	○
17	入学検定料納付確認書 (A票) ※	【検定料振込期間】 2023年2月14日(火)から2月24日(金) 入学検定料30,000円を本研究科所定の振込依頼書を使用して、振込期間内に、金融機関窓口から「電信扱」で振り込んでください。振込みには別途振込手数料が必要です。ATM(現金自動預支払機)、携帯電話及びパソコンからの振込みは行わないでください。 なお、郵便局(ゆうちょ銀行)からの振込みはできません。 振込み後、納付確認書(A票)及び領収書(B票)を受け取り、A票、B票の所定欄に金融機関の収納印があることを確認し、A票を提出してください。 また、「取扱金融機関収納印」欄に、出願期間最終日までの収納印日付があるものに限り有効となりますので、特に出願期間最終日に振り込まれる場合には、金融機関の窓口での受付時間を確認のうえ行ってください。	○	○	○	○
18	あて名票 ※ (合格通知書等送付用)	出願者の郵便番号、住所、氏名を2箇所に入してください。	○	○	○	○

社会人特別選拔出願者は上記(1~18)に加え次の書類を提出してください。

書類等		摘要	備考			
			人	実社	経	法
19	自己申告書 ※	出願者の能力、適性を審査するのに役立つと考えられる資料等のリストを記入してください。	○	○		
20	在職証明書	出願資格(2)社会人特別選抜②の方のみ提出してください。	○	○	○	

(5) 出願に際しての注意事項

- ① 書類等に不備があるものは、受理しません。
- ② 出願手続き後の書類の変更は、認めません。

- ③ 受理した出願書類は、どのような理由があってもお返しできません。
- ④ 納入済みの検定料は、出願書類を受理した後はお返しできません。
 なお、検定料を誤って二重に振り込んだ場合又は振り込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合は、本人の請求により納入された検定料（二重に振り込んだ場合は重複して納入された分）の返還が可能です。返還手続については、本学のホームページ（入試情報ポータル／入学検定料返還手続）をご覧ください。
 (https://www.shinshu-u.ac.jp/ad_portal/return/index.html)
- ⑤ 出願書類に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消します。
- ⑥ 出願後、受信場所（志願者連絡先）を変更した場合は、直ちに所属した分野の入試事務室に届け出てください。

(6) 受験票等

- ① 受験票は、出願受理後に入学志願票に記載したメールアドレス宛にメール送付します。必ず確認のうえ印刷してください。（白黒印刷可）
 ※ 試験日前日正午までに受験票が届かない場合には速やかに提出先（「4・出願手続（3）書類提出」）へ電話連絡をしてください。
 ※ 迷惑メール対策などでドメイン指定受信の設定をされている場合、必ず次のドメイン指定受信の設定を行ってください。「@shinshu-u.ac.jp」
 ※ 迷惑メールフォルダに振り分けられているケースがあります。お問い合わせの前に一度、ご確認をお願いします。
- ② 受験票は、試験当日に必ず携帯してください。
- ③ 受験票は入学手続や入試情報開示請求に必要となりますので試験が終わっても大切に保管してください。
- ④ 受験票と合わせて送付する**受験者心得**を熟読のうえ、試験当日に必ず携帯してください。

5. 実施日程及び選抜方法

(1) 期日及び時間

分野	期日	時間
人間文化学分野	2023年 3月2日（木）	課題作文：出願時 オンライン口述試験：指定された時間
心理学分野 〔松本キャンパス〕		課題作文：出願時 オンライン口述試験：指定された時間

分野	日時	試験場
経済学分野	2023年3月4日（土） 筆記試験 10：00～11：30 口述試験 午後（指定された時間）	信州大学 経法学部 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1
法学分野	2023年3月4日（土） 口述試験：午後（指定された時間）	信州大学 経法学部 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1

(2) 選抜方法

①人間文化学分野

一般選抜・社会人特別選抜・私費外国人留学生試験（課題作文＋オンライン口述試験）

一般選抜・社会人特別選抜・私費外国人留学生試験のいずれの志願者にも、出願時に課題作文の提出が課されます。提出された課題作文に基づきオンライン口述試験を行います。

課題作文の課題は以下の通りです。

「現代における人文学研究の意義を視野に入れて、あなたが専攻する領域と研究したいテーマを自由に論じなさい」

使用言語は日本語とし、2,000字程度にまとめること。パソコンなどで作成し、A4用紙に印刷し、その他の出願書類と同封し提出してください。

人文科学研究科及び人間文化学分野の過去の試験問題をご覧になりたい方は、信州大学大学院総合人文社会科学研究科人間文化学分野入試事務室（信州大学人文学部内）にお問い合わせください。

②心理学分野〔松本キャンパス〕

一般選抜・社会人特別選抜・私費外国人留学生試験（課題作文＋オンライン口述試験）

一般選抜・社会人特別選抜・私費外国人留学生試験のいずれの志願者にも、出願時に課題作文の提出が課されます。提出された課題作文に基づきオンライン口述試験を行います。

課題作文の課題は以下の通りです。

「現代における心理学研究の意義を視野に入れて、あなたが専攻する領域と研究したいテーマを自由に論じなさい」

使用言語は日本語とし、2,000字程度にまとめること。パソコンなどで作成し、A4用紙に印刷し、その他の出願書類と同封し提出してください。

人文科学研究科及び総合人文社会科学研究科心理学分野〔松本キャンパス〕の過去の試験問題をご覧になりたい方は、信州大学大学院総合人文社会科学研究科心理学分野〔松本キャンパス〕入試事務室（信州大学人文学部内）にお問い合わせください。

③経済学分野

入学者の選抜は、書類審査、筆記試験及び口述試験の結果を総合して行います。

（ア）一般選抜

試験等の概要

	試験内容	備考
筆記試験	学部レベルのミクロ経済学、マクロ経済学、統計学の基礎知識	
口述試験	経済学に必要な基礎知識及び統計手法に関する必要な知識と基礎学力の確認に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲の評価	

(イ) 社会人特別選抜

試験等の概要

	試験内容	備考
筆記試験	ミクロ経済学とマクロ経済学の入門レベルの問題	
口述試験	経済学に必要な基礎知識及び統計手法に関する必要な知識と基礎学力の確認、業務と当研究科での研究の関連、学問研究や社会・業務の課題解決への意欲の評価	

④法学分野

入学者の選抜は、一般選抜・社会人特別選抜とも、書類審査及び口述試験の結果を総合して行います。口述試験では、1)民法に関わる簡単な事例をもとに法律学についての基礎的な知識や考え方が備わっているか否かを評価するとともに、2)学問研究や社会の課題解決に向けた意欲についての評価も行い、両者を総合して本分野の履修に適する能力を有するか否かの判定を行います。

※ 法学分野における研究指導体制についての情報提供について

研究対象とする法分野によっては、その法分野を専門とする教員がいなかったり、既に多数の大学院生の指導を引受けているといった事情により、合格してもその法分野を専門とする教員による研究指導を受けることが困難な場合もあります。入学試験に合格した場合の特定の法分野に関する研究指導の可能性について出願前に情報を得たい方は、法学分野入試事務室までご相談ください。その際、予定している研究題目についてもお知らせください。お問い合わせのあった時点での見込みとなりますが、可能な範囲で情報提供を行います。

6. 合格者の発表

(1) 日時

第3次募集	2023年3月8日(水)	10時
-------	--------------	-----

(2) 合格通知

同日中に合格者には合格通知書等を発送します。(不合格の方には通知しません。)

また、本研究科ホームページにも合格者の受験番号を速報掲載しますが、必ず合格通知書等を確認してください。

(<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/humanitiesandsocialsciences/admission/>)

なお、電話や電子メール等による合否の問い合わせには、応じられません。

7. 入学手続及び納付金

(1) 入学手続

合格者は、入学手続期間内に銀行振込により入学料を納入するとともに、原則として「書留速達郵便」により必要な書類を提出してください。詳細については、合格通知書に同封しお知らせします。

① 入学手続期間

第3次募集	2023年3月9日（木）～ 同年3月16日（木）（必着）
-------	------------------------------

期間最終日17時まで必着とし、表に「大学院入学手続書類在中」と朱書きした封筒に必要書類を入れ、以下の入学手続書類提出先に「書留速達郵便」で送付してください。

持参する場合の入学手続の受付時間は、9時から17時までとし、土曜日、日曜日は受け付けません。

② 入学手続書類提出先

4. 出願手続（3）に記載の「書類提出先」へ提出してください。

（2）納付金

① 納付金（入学料・授業料）の額

入学料	282,000円
授業料 前期分	267,900円
後期分	267,900円

（注）金額は2022年4月現在のものです。入学時及び在学中に入学料・授業料が改定された場合には、改定時から新入学料・新授業料が適用されます。納付金の額及び納付の方法については、合格通知書に同封しお知らせします。

② 既納の入学料は、どのような理由があってもお返しできません。

③ 入学料・授業料の納入が著しく困難な方には、免除制度及び徴収猶予制度がありますので、希望される方は、本学から郵送される入学料免除・授業料免除等に関する書類をよく読んで、願い出てください。

④ 長期にわたる教育課程の履修について

職業を有する社会人で修業年限（2年）を超えて、一定の期間にわたり計画的に履修することが認められた方に対して、年間の授業料の負担が軽減される制度があります。希望される方は、入学手続期間に所定の様式により申し出てください。

（3）手続に当たっての注意事項

① 入学手続書類を受領したら、なるべく早く入学手続を行ってください。

② 入学手続締切日までに入学手続を完了しない方は、本学への入学を辞退したものと取り扱います。

③ 合格者が本学の定める入学資格を満たさなかった場合は、入学できません。

8. 障害等のある方の事前相談

この募集要項により本学に入学を志願する方で、障害（別表参照）等のために受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願の前に、事前相談申込書を提出してください。なお、重度の障害のある方は、できる限り早い時期に相談してください。

事前相談がない場合には、入学後の配慮がすぐに行えない場合がありますので、修学上配慮が必要な方は必ず事前相談を行ってください。

※ 事前相談申込書は、本学のホームページ（入試情報ポータル／障害等のある方の事前相談）（https://www.shinshu-u.ac.jp/ad_portal/consultation/index.html）からダウンロード

ードいただけます。

ダウンロードできない場合は、4. 出願手続（3）に記載の各分野の問い合わせ先へお問い合わせください。

※ 日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定等において何らかの調整が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

事前相談は、障害等のある志願者との対話を通じて、本学の現状において社会的障壁となり得る部分について検討し、受験及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのものです。障害等を理由に、受験や修学が制限されることはありません。

（1）提出期限

出願受付開始日の2週間前まで。

（2）提出書類

① 本学所定の事前相談申込書

② 病気・負傷や障害等の状況がわかる医師の診断書(コピーでも可)又は障害者手帳のコピー

※ 上記書類は、配慮内容を決定する上で必要となりますので、必ずご提出ください。

※ 必要に応じて、志願者または関係者等との面談を行う場合があります。

（3）事前相談申込書の提出先・連絡先

4. 出願手続（3）に記載の「書類提出先」へ提出してください。

（4）提出期限後の不慮の事故等による場合の配慮

不慮の事故等により配慮が必要となった場合等については、提出期限を過ぎてからも相談を受け付けますが、相談の内容によっては対応できないことがあります。

〈別表〉

区分	障害の程度
視覚障害	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもので、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
発達障害	自閉スペクトラム症(自閉性障害・アスペルガー障害・広汎性発達障害)、限局性学習症(学習障害)、注意欠如多動性症(注意欠陥多動性障害)のため配慮を必要とするもの
病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
その他	上記以外で、受験上及び修学上配慮を必要とする程度のもの

9. 入試情報の開示

本選抜に係る入試情報を次のとおり開示します。

(1) 志願者数, 受験者数, 合格者数, 入学者数

①開示方法：下記 URL 参照

[\(https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/humanitiesandsocialsciences/admission/\)](https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/humanitiesandsocialsciences/admission/)

②開示時期：2023年4月以降

(2) 個人情報（試験成績）：総合点

①開示方法：開示請求による郵送を原則とします。

②請求者：原則として受験者本人とします。

③請求方法：

「入試情報開示請求書」に所要事項を記入し、下記の開示請求先に郵送してください。なお、「入試情報開示請求書」は、本研究科のホームページからダウンロードしてください。

[\(https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/humanitiesandsocialsciences/admission/\)](https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/humanitiesandsocialsciences/admission/)

※ 受験者本人であることを確認するとともに、受験番号を照合するため、本学の受験票を必ず添付してください。

※ 試験成績の郵送を希望する場合は、返信用封筒（長形3号（120mm×235mm））に郵便番号、住所、氏名を明記し、簡易書留料金を含む404円分の切手を貼ったものを同封して下さい。

④受付期間：2023年5月8日（月）～同年5月29日（月）（消印有効）

⑤開示時期：受け付け次第順次

⑥開示請求先：4. 出願手続（3）に記載の「書類提出先」へ提出してください。

10. その他

(1) 社会人学生の学修について

①本研究科は、大学院設置基準第14条（「修士課程においては、教育上特別の必要がある場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」）による教育を実施しています。社会人学生は、授業の開講時間や履修方法等について相談しながら、学修を進めます。

②職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望した場合は、長期にわたる教育課程の履修を認めることができます。希望がある場合は、入学手続時に申請を行い、4年を限度に許可します。

③社会人で出願を考えている方、あるいは組織において社員や職員の派遣を検討されている場合等、お気軽にお問い合わせください。

社会人が在職のまま大学院に入学する場合、様々なケースが考えられます。修学方法（特に勤務と通学の時間的調整を必要とするとき）、その他就学補助制度など、事項は問いません。

(2) 出願等に関する問い合わせ先

出願に関する疑問は、「4. 出願手続（3）」に記載の各分野の問合せ先にお問い合わせください。なお、受験に際して体調等に不安がある場合は、早めにご相談ください。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により本要項の記載内容を変更せざるを得ない状況となった場合は、本研究科のホームページでお知らせしますので、必ず最新の情報を確認してください。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/humanitiesandsocialsciences/admission/>